

## 奨学金の支給要領及び受給資格・要件について

東京大学 - プリンストン大学 合同プログラム募集要項用

2023.12

東京大学本部国際教育推進課

### 1. 対面プログラム付属奨学金の支給要領

以下①～⑤の要領で、対象者に奨学金を支給する。なお、日本学生支援機構（JASSO）と公益財団法人 吉田育英会からの寄附に基づく同額の奨学金（返済不要）の併給はできない。

- ① 本プログラムでは、日本学生支援機構（JASSO）の2023年度海外留学支援制度（協定派遣）でJASSOの定める資格及び要件に沿って、参加学生のうち奨学金受給を希望する者に奨学金を支給する（返済不要）。JASSOの定める資格及び要件の詳細については2.を参照すること。
- ② 外国籍かつ日本の永住権を持たない学生が、2.の①以外の要件を全て満たし奨学金受給を希望する場合は、公益財団法人 吉田育英会からの寄附に基づく同額の奨学金（返済不要）を支給する。
- ③ JASSOの定める成績要件（2.③）を満たさないプログラム参加者についても、2.①と③以外の要件を全て満たす場合は、学内選考順位に沿って選考し、一部の希望者に対し、1.①と同月額の奨学金（公益財団法人 吉田育英会からの寄附に基づく）を支給する場合がある。
- ④ 他団体等から奨学金を受け、当該奨学金支給団体側において、奨学金の併給を認めない場合及び本プログラム参加のために他団体等より①～③で支給する金額以上の奨学金を受給している場合は①～③の奨学金を支給できないので注意すること。
- ⑤ 国費外国人留学生については、本奨学金は参加費・旅費の一部として用途を特定して支給するため、本奨学金を受給可能な場合があるが、国費外国人留学生制度の定めにより支給できない場合もある。詳細は所属部局（学部・研究科）の担当部署に確認すること。

### 2. JASSO 奨学金受給の資格及び要件

日本学生支援機構（JASSO）の規定により、JASSOの奨学金を受ける資格を有する者は、本学の正規の課程に学位取得もしくは卒業を目的に在籍し、本学が実施する奨学金支給割当を受けた派遣プログラムに参加を認める者で、次の①～⑩に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者（特別永住者を含む）。
  - ※1 日本への永住が許可されていない「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」は対象とならない。
  - ※2 多重国籍者においても、①を満たすものは対象となる。
  - ※3 派遣先大学等が受入を許可しても、日本に留学中の外国人留学生（＝在留資格が「留学」である者）は本制度の対象とならない。
- ② 学生交流に関する協定等に基づき、派遣先大学等が受入を許可する者。
- ③ 本学における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、本学における選考時の前年度の成績評価係数が2.30以上（3.00満点）であること。前年度の成績が選考時まででない場合は、原則、選考時の前学期分の成績から算出するものとする。
  - ※前年度休学者は前々年度の成績から、前年度後期休学者は前年度前期の成績から算出する。

----- [ 成績評価係数の算出方法例（本学での成績評価係数はUTAS上で自動計算される） ] -----

\*UTASでの申請書提出後、本部国際教育推進課が受領・確認する時点の最新の成績にもとづく。そのため、学生の申請時点の成績から変更する可能性があることに留意すること。

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出（小数点第3位を四捨五入）

成績評価					
4段階評価(パターン1)	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
5段階評価(パターン7)	5	4	3	2	1
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

注意)履修した授業について単位制を採らない場合や、高等学校3年次の成績で計算する場合は、上記計算式の「単位数」をすべて「科目数」に置き換え、計算すること。

④経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者。

JASSOが実施する2023年度第二種奨学金在学採用の家計基準に合致する者を優先とするが、状況に応じ、本学において「経済的理由により自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者」として認める者も対象とする。

参考URL：JASSO2023年度第二種奨学金在学採用（「家計基準」の項を参照。）

(学部学生) [https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo\\_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html)

⑤派遣プログラム参加にあたり、必要な査証を確実に取得し得る者。

⑥派遣プログラム終了後、本学に戻り学業を継続する者又は本学の学位を取得する者。

⑦派遣プログラム参加にあたり、JASSO以外の他団体等から派遣プログラム参加のための奨学金等（渡航に係る費用及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない）を受ける場合、他団体等からの奨学金の支給月額（複数の団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額）がJASSOによる支給月額を超えない者。

注意1：上記⑦について、他団体等から奨学金を受ける場合、当該奨学金支給団体側においては、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認すること。

注意2：JASSOが実施する国内の奨学金「給付奨学金」との併給は認められない。留学期間中の給付を停止する場合は、所属学部・研究科の担当部署を通じて、停止手続き（「異動願」の提出）を行うこと。

注意3：東京大学国際卓越大学院教育プログラム(WINGS)卓越RA/奨励金(WISEを含む)との併給は認められない。留学期間中の給付を停止する場合は、停止手続きを行うこと。

注意4：その他、他団体等から受ける奨学金の財源・性質等によって、本奨学金との併給を認めない場合があるので、了承の上申請すること。

⑧JASSO及び本学が指定する報告書類に十分な内容を記載し、指定の期日までに提出できる者。また、派遣終了後のフォローアップ・進路状況調査等の依頼に協力できる者。

⑨奨学金支給団体から依頼があった場合に、学内選考時に提出した情報（氏名・連絡先・所属等）を本学から提供することを了承できる者。

⑩外務省の「海外安全ホームページ」上の海外安全情報（危険情報）「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域以外に派遣される者 <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※派遣学生として登録する時点で、派遣先大学等の所在地が海外安全情報（危険情報）「レベル2」以上に該当する地域になった場合は、本制度の派遣学生として登録することは認められない。また、留学期間に海外安全情報（危険情報）「レベル2」以上に該当する地域になった場合は、奨学金の支給を原

則見合わせる。

### 3. 対面プログラム付属奨学金の申請要領

以下の奨学金受給希望調査フォームに必ず回答すること。

#### 【申請フォーム】

<https://forms.office.com/r/Va7uHhMYMR>

※UTokyo アカウント (\*数字 10 桁\*@utac.u-tokyo.ac.jp) でログインすること。

#### 【注意事項】

- ① UTAS 申請末尾の「奨学金受給希望状況確認書」欄への提出（アップロード）は不要。
- ② 締切までに奨学金受給希望調査フォームに回答がなかった場合、奨学金を希望しない者とみなすため注意すること。
- ③ 成績評価係数の計算、その他本紙に記載の事項については、自らの責任でよく確認すること。確認ミスのため想定していた本奨学金が受給できず、他の奨学金の募集が終了していた場合でも、特別な処置はできない。成績評価係数の計算のよくある間違いとして、単位数ではなく履修した授業の数で計算してしまう場合があるため、必ず単位数で計算すること。（ただし、以下の高等学校 3 年次の成績で計算する場合は、科目数で計算すること）。
- ④ 「前年度の成績評価係数」については、原則 2022 年度の成績評価係数とする。  
※ 学部 1 年生や、休学していた学生等で、東京大学における 2022 年度の成績がない場合は、前学期（S セメスター）までの成績評価係数とする。